

## 第6章 大綱と基本方針

### 第1節 大綱

広島城跡は、都市広島の原点であり、被爆前の広島を伝える「歴史」であるとともに、被爆の実相を伝える唯一の城跡でもある。また、国史跡であるとともに、戦災復興の一環として整備された中央公園の一部として、都市公園の持つ多様な個性の一つとなっている。

令和2(2020)年3月に取りまとめられた「中央公園の今後の活用に係る基本方針」では、広島城跡は、広島の歴史を肌で感じてもらうことができるよう、歴史的な雰囲気醸し出す中心的な歴史ゾーンとして位置付けられている。このような背景と国史跡としての保存・活用の現状と課題を踏まえ、広島城跡の将来像を大綱として以下に示す。

- 広島城跡の本質的価値を構成する諸要素を確実に保存管理し、将来に継承する。
- 史跡指定地内外の広島城跡に関する調査研究を計画的に継続するとともに、史跡ひいては広島の歴史への理解を深めるための活用を図る。
- 広島城跡の歴史的空間の保全・整備を推進し、これを将来に継承する。
- 広島城跡の保存と活用を推進するために必要な組織体制を確立する。

### 第2節 基本方針

#### 1. 保存・管理の基本方針

- (1) 広島城跡の本質的価値を構成する要素である遺構を保存するため、日常的な維持管理を確実に行うとともに、良好な歴史的景観の保全を図る。
- (2) 保存・活用に必要な調査研究を計画的・継続的に進めていくとともに、その成果を広く公開し、史跡の魅力向上に努める。
- (3) 広島城跡とその周辺の中心市街地との調和を図り、城とまちが一体となった魅力的な空間創出を目指す。
- (4) 史跡指定範囲外にも存在する、かつて広島城を構成していた要素や、旧城下町範囲の地下遺構などに関する調査研究を進め、その価値の顕在化を図る。
- (5) 現状変更等の行為については、明確な方針を定め、適切に運用していく。

## 2. 活用の基本方針

- (1) 広島城跡の本質的価値を多様な来訪者に伝えるため、調査研究を進めその成果を積極的に公開するとともに、来訪者が学び楽しめる取組を検討する。
- (2) 広島城跡の本質的価値を幅広く活用し、その魅力を伝えるために学校教育や社会教育と連携した取組を推進する。
- (3) 広島城跡と、国史跡頼山陽居室や国名勝縮景園等を含む旧城下町範囲を、広く連携した観光資源として活用し、史跡周辺の活性化へと繋げる方法について検討する。
- (4) 史跡指定地はこれまで都市公園として広く開放され、市民に親しまれてきている。こうした経緯も踏まえ、史跡と都市公園の共存を目指し、適切な利活用を進める。

## 3. 整備の基本方針

- (1) これまで実施されてきた整備内容について再検討を行うとともに、広島城跡の今後の保存・活用に向けた整備を計画的に実施するため、整備方針を定める。
- (2) 史跡の本質的価値を保護するため日常的な維持管理を適切に行うとともに、毀損及び危険箇所を把握した上で必要に応じて計画的な復旧を実施するほか、その価値をより高めていくための整備手法についても検討する。
- (3) 多様な来訪者に史跡の価値や魅力を理解してもらうために、本質的価値をより顕在化させるための整備を図る。
- (4) 史跡周辺を含めた歴史的景観の維持・向上を図るための整備を検討する。

## 4. 運営・体制の整備の基本方針

- (1) 本計画に基づいた史跡の保存・活用のため、必要な体制を整備し、効果的かつ円滑な事業運営を目指す。
- (2) 将来にわたり、史跡の保存活用を適切かつ継続的に行っていくために、官民一体となった協働体制づくりを目指す。
- (3) 調査研究を計画的・継続的に進めていくために必要な組織・体制を確立する。
- (4) 本計画の推進に当たり、関係機関や庁内関係部局との調整と連携を図る。
- (5) 市民との協働を通じ史跡への理解を図り、史跡を将来へ適切に継承していくための取組について検討する。

史跡保護の根幹となる「保存・管理、活用、整備」は図6-1・2に示すような形で整理され、「保存活用計画」は史跡とその周辺保護のためのマスタープランとなる。また、実際の整備に先立っては、各種調査や十分な検討に基づいた計画決定も必要である。これらを踏まえ、第7章以降では基本方針を実現するための方法についてより詳細に記載する。

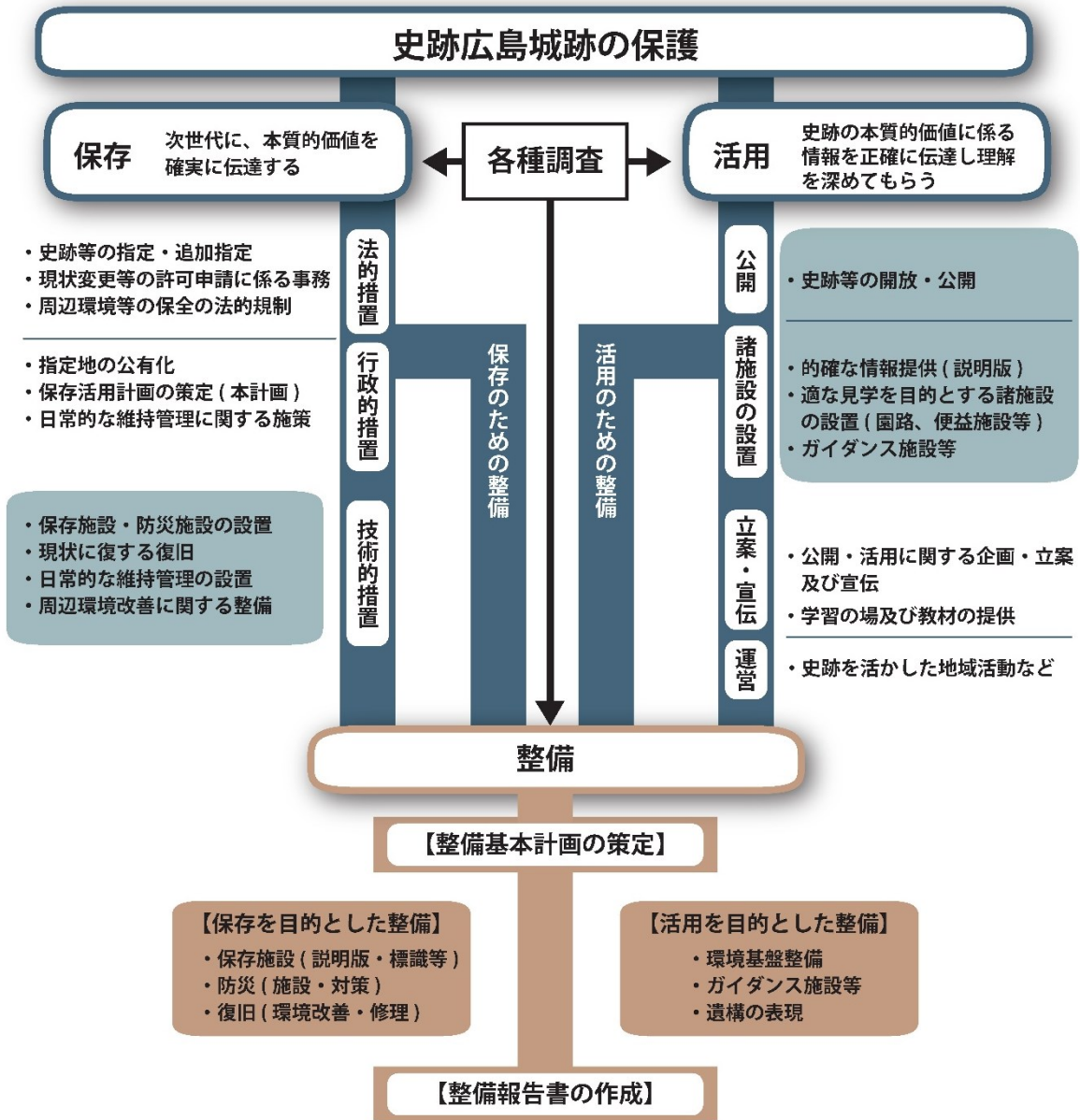


図 6-1 史跡の保護の内容と保存・活用・整備の流れ  
 (「史跡等重要文化的景観マネジメント支援事業報告書」を基に作成)

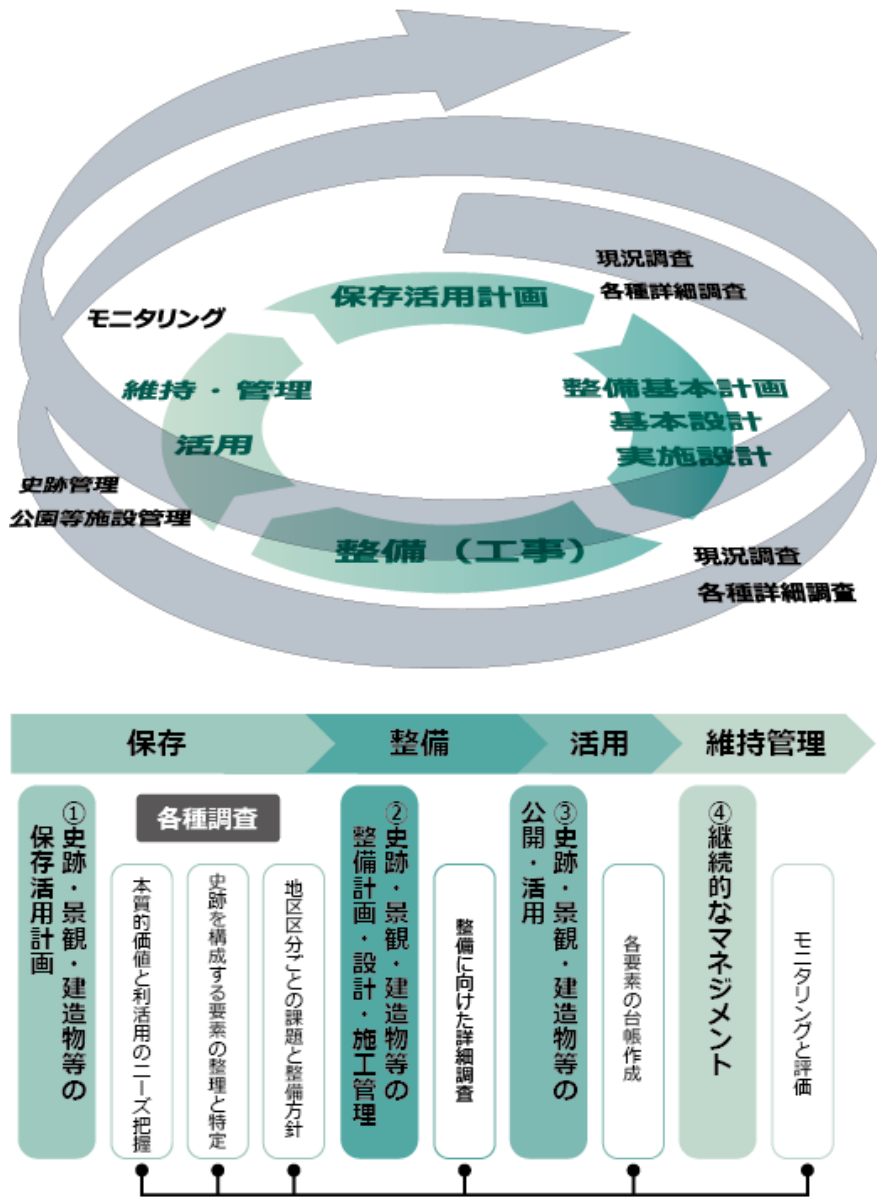


図 6-2 史跡の保存・管理、整備・活用のサイクル  
 (「史跡等重要文化的景観マネジメント支援事業報告書」を基に作成)